

「町田市子ども・子育て支援事業計画」 2017年度実績

2018年5月22日
子ども総務課

子ども・子育て支援事業計画 担当課一覧

事業名	所管
教育・保育のニーズ量と整備状況	子育て推進課

地域子ども・子育て支援事業 担当課一覧

	事業名	所管
1	利用者支援事業	保育・幼稚園課 子育て推進課 保健予防課
2	マイ保育園事業（子育てひろば）・地域子育て相談センター： 地域子育て支援拠点事業	子育て推進課
3	妊婦健康診査	保健予防課
4	こんにちは赤ちゃん訪問：乳児家庭全戸訪問事業	保健予防課
5	養育支援訪問事業	子ども家庭 支援センター
6	ショートステイ（宿泊保育）、トワイライトステイ（夜間保 育）：子育て短期支援事業	子ども家庭 支援センター
7	ファミリー・サポート・センター事業：子育て援助活動支援事 業	子育て推進課
8	幼稚園型一時預かり	保育・幼稚園課
	一時保育（保育所）	保育・幼稚園課
9	延長保育：時間外保育事業	保育・幼稚園課
10	病児・病後児保育：病児保育事業	子育て推進課
11	学童保育クラブ事業：放課後児童健全育成事業	児童青少年課

教育・保育のニーズ量と整備状況

2018年度 目標値

2018年度		1号認定	2号認定		3号認定	
ニーズ量	計		左記以外	0歳	1～2歳	計
市全体	①ニーズ量	5,827	610	3,585	622	2,660
	計		6,437	3,585	622	2,660
	②確保の内容	幼稚園・保育所・認定こども園	8,182	3,834	580	2,374
		家庭的保育者・小規模保育所	0	0	20	149
		認証保育所	0	81	39	142
計	8,182	3,915	639	2,665		
過不足(②-①)		1,745	330	17	5	

堺地域	①ニーズ量	721	56	490	78	337
	計		777	490	78	337
	②確保の内容	幼稚園・保育所・認定こども園	640	494	75	291
		家庭的保育者・小規模保育所	0	0	9	25
		認証保育所	0	10	6	24
計	640	504	90	340		
過不足(②-①)		▲137	14	12	3	

忠生地域	①ニーズ量	869	229	714	94	513
	計		1,098	714	94	513
	②確保の内容	幼稚園・保育所・認定こども園	1,857	920	137	620
		家庭的保育者・小規模保育所	0	0	3	7
		認証保育所	0	0	0	18
計	1,857	920	140	645		
過不足(②-①)		759	206	46	132	

町田地域	①ニーズ量	1,015	155	714	139	619
	計		1,170	714	139	619
	②確保の内容	幼稚園・保育所・認定こども園	1,530	772	116	527
		家庭的保育者・小規模保育所	0	0	4	42
		認証保育所	0	22	13	35
計	1,530	794	133	604		
過不足(②-①)		360	80	▲6	▲15	

鶴川地域	①ニーズ量	1,316	88	709	132	520
	計		1,404	709	132	520
	②確保の内容	幼稚園・保育所・認定こども園	1,650	729	101	407
		家庭的保育者・小規模保育所	0	0	3	39
		認証保育所	0	0	12	18
計	1,650	729	116	464		
過不足(②-①)		246	20	▲16	▲56	

南地域	①ニーズ量	1,906	82	958	179	671
	計		1,988	958	179	671
	②確保の内容	幼稚園・保育所・認定こども園	2,505	919	151	529
		家庭的保育者・小規模保育所	0	0	1	36
		認証保育所	0	49	8	47
計	2,505	968	160	612		
過不足(②-①)		517	10	▲19	▲59	

確保状況(2018年4月1日現在)

1号認定	2号認定		3号認定	
	学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
5,827	610	3,585	622	2,660
6,437	3,585	622	2,660	
8,925	3,838	578	2,427	
0	0	18	151	
0	86	36	150	
8,925	3,924	632	2,728	
2,488	339	10	68	

721	56	490	78	337
777	490	78	337	
640	494	75	291	
0	0	7	22	
0	10	6	24	
640	504	88	337	
▲137	14	10	0	

869	229	714	94	513
1,098	714	94	513	
2,075	920	137	635	
0	0	4	11	
0	0	0	18	
2,075	920	141	664	
977	206	47	151	

1,015	155	714	139	619
1,170	714	139	619	
1,725	770	114	538	
0	0	3	43	
0	22	13	35	
1,725	792	130	616	
555	78	▲9	▲3	

1,316	88	709	132	520
1,404	709	132	520	
1,680	730	101	411	
0	0	2	40	
0	0	9	21	
1,680	730	112	472	
276	21	▲20	▲48	

1,906	82	958	179	671
1,988	958	179	671	
2,805	924	151	552	
0	0	2	35	
0	54	8	52	
2,805	978	161	639	
817	20	▲18	▲32	

今後の整備事業

施設	整備状況	1号認定	2号認定		3号認定	
			学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
計		0	0	0	0	0

計		0	0	0	0	0

認可保育所(認証認可移行)	2019年4月開園	0	0	28	0	12
小規模保育事業所	2019年4月開園	0	0	0	0	19
小規模保育事業所	2019年4月開園	0	0	0	3	16
小規模保育事業所	2019年4月開園	0	0	0	3	16
計		0	0	28	6	63

認可保育所(既存園増改築)	2019年4月開園	0	0	6	1	9
小規模保育事業所	2019年4月開園	0	0	0	3	16
小規模保育事業所	2019年4月開園	0	0	0	0	19
計		0	0	6	4	44

小規模保育事業所	2019年4月開園	0	0	0	0	19
小規模保育事業所	2019年4月開園	0	0	0	3	16
小規模保育事業所	2019年4月開園	0	0	0	0	19
小規模保育事業所	2019年4月開園	0	0	0	6	13
小規模保育事業所	2019年4月開園	0	0	0	0	19
計		0	0	0	9	86

(1)利用者支援事業(コンシェルジュ)

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

《対象年齢》 0歳～就学前まで

《提供区域》 全域、あるいは5区域

《確保方策の単位》 利用者支援事業実施施設数(か所数)

《量の見込み》

	2014年度 (実績)	2015年度 (1年目)	2016年度 (2年目)	2017年度 (3年目)	2018年度 (4年目)	2019年度 (5年目)
利用者支援事業 実施か所	0	1	6	6	6	6

《実施結果》

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
利用者支援事業 実施か所(実績)	0	6 (特定型1) (基本型5)	9 (特定型1) (基本型5) (母子保健型3)	10 (特定型1) (基本型5) (母子保健型4)		

《評価》

○特定型
 保育所等の利用希望のある家庭や入所保留となった家庭等に対して、家庭状況を確認して施設の空き状況等の案内を行うことなどにより、入所につながるよう支援しました。2017年度は延べ414人の相談があり、相談者一人ひとりに合った支援プランを作成し情報の提供を行いました。なお、各保育施設や関係機関に出向きながら現場の情報を収集することで、より細やかな情報を提供できるようになりました。また、地域の広場等において保育の入所申込等の出前講座を14回開催し、398人の方が参加し、保育施設や事業等の情報を提供しました。

○基本型
 5箇所の地域子育て相談センターにおいて、保育資源・保育サービス等の情報提供を利用者に行いました。また、利用者へのより適切な情報提供が迅速に行えるよう、母子保健型と60回の会議、特定型とは育児講座や打合せ等で7回の連携を行いました。

○母子保健型
 2017年度は鶴川保健センターが開設し、1か所実施か所が増えました。妊婦の身近な場所で面接を実施することが出来るようになったことで、早期に妊娠期から支援を必要とする者の把握ができ、前年度以上に相談・支援体制の強化を図ることができました。(2017年度面接件数:2,560件、支援計画作成件数:223件)

《今後の事業等の進め方》

○特定型
 園訪問による情報収集や出前講座を行い、より細やかな支援を実施することができました。引き続き、子育て家庭に寄り添い、関係機関とも連携しながら、情報の提供を行い、利用者の支援を継続していきます。

○基本型
 次年度も各連携機関と情報共有を図り、利用者へのより適切な情報提供が迅速に行えるよう、取り組みます。

○母子保健型
 次年度も、妊婦への全数面接に向けて引き続き取り組み、支援を要する者に対して、就学前まで切れ目ない支援を実施していきます。

(2) マイ保育園事業(子育てひろば)地域子育て相談センター事業:地域子育て支援拠点事業

保育所が乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

- 《対象年齢》 0歳～就学前まで
 《提供区域》 全域
 《確保方策の単位》 受入可能人数(人/日)
 《量の見込み》

	2014年度 (実績)	2015年度 (1年目)	2016年度 (2年目)	2017年度 (3年目)	2018年度 (4年目)	2019年度 (5年目)
①ニーズ量 (年間延利用人数)	48,168	133,152	129,672	127,164	123,468	119,880
②確保 の内容	施設数	59	61	61	61	61
	年間受入 可能人数	135,850	139,150	139,150	139,150	139,150
過不足(②-①)	0	5,998	9,478	11,986	15,682	19,270

《実施結果》

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
①実績 (年間延利用人数)	48,168	62,488	65,922	68,858		
②確保 の内容	施設数	59	66	67	69	
	年間受入 可能人数	135,850	142,450	147,400	150,700	
過不足(②-①)	87,682	79,962	81,478	81,842		

《評価》

実施施設が2園増え69園となり、子育てについての相談や交流の場を増やすことができました。また、年間延利用人数も2936人増加し、より多くの子育て世代の利用がありました。

《今後の事業等の進め方》

年間利用人数をより増やすことが出来るよう、実施施設と連携してより充実した事業を実施していきます。

(3) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

《対象年齢》 妊婦(年齢制限なし)

《提供区域》 全域

《確保方策の単位》 年間延べ利用人数(人回/年)

《量の見込み》

		2014年度 (実績)	2015年度 (1年目)	2016年度 (2年目)	2017年度 (3年目)	2018年度 (4年目)	2019年度 (5年目)
妊娠届出人数		3,085	3,088	2,955	2,913	2,833	2,749
妊婦健診受診回数	1回目	3,085	3,088	2,955	2,913	2,833	2,749
	2～14回目	40,105	41,014	38,415	37,869	36,829	35,737
	妊婦超音波検査	3,085	3,088	2,955	2,913	2,833	2,749
	合計	46,275	46,320	44,325	43,695	42,495	41,235

《実施結果》

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
妊娠届出人数(実績)		3,085	2,986	2,898	2,787		
妊婦健診受診回数	1回目	3,085	2,861	2,672	2,650		
	2～14回目	40,105	32,188	31,001	31,378		
	妊婦超音波検査	3,085	2,246	2,276	2,274		
	妊婦子宮頸がん検診			1,688	1,973		
	合計	46,275	37,295	37,637	38,275		

《評価》

・2016年度から公費助成する検査項目に子宮頸がん検診を追加しました。
 ・目標値は全ての妊婦が14回受診した値としていますが、受診回数は、出産の時期や、妊婦の健康状態等によっても異なるため、実績値はこれを下回るものとなります。

《今後の事業等の進め方》

引き続き健診費用の公費助成を行い、全ての妊婦が健診を受け、安心・安全な出産ができるように支援します。

(4)こんにちは赤ちゃん訪問:乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

《対象年齢》 生後4か月を迎えるまで(の出生世帯)

《提供区域》 全域

《確保方策の単位》 訪問指導人数(人)

《量の見込み》

	2014年度 (実績)	2015年度 (1年目)	2016年度 (2年目)	2017年度 (3年目)	2018年度 (4年目)	2019年度 (5年目)
出生数	2,950	2,953	2,864	2,785	2,709	2,629
①ニーズ量 (訪問希望者)	2,360	2,362	2,291	2,228	2,167	2,103
②確保の内容 (訪問指導人数)	2,360	2,362	2,291	2,228	2,167	2,103

《実施結果》

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
出生数(実績)	2,950	2,893	2,779	2,772		
①ニーズ量 (訪問希望者)	2,360	2,542	2,537	2,591		
②確保の内容 (訪問指導人数)	2,360	2,621	2,618	2,707		

《評価》

2016年度と比較して、家庭への訪問希望が増加しました。また、マイ保育園事業の訪問業務との連携も多く行うことができ、出生通知票(赤ちゃん訪問を行うために、保健予防課へ提出してもらうもの)未提出者への訪問も2016年度を上回り、実施することができました。

《今後の事業等の進め方》

今後もマイ保育園事業の訪問業務と連携し、全戸訪問に向けた業務体制の確立に努めていくとともに、訪問員に対して研修を実施するなど、内容の質の向上に取り組んでいきます。

(5) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

《対象年齢》 0歳～18歳まで

《提供区域》 全域

《確保方策の単位》 養育支援訪問事業利用人数(人)

《量の見込み》

	2014年度 (実績)	2015年度 (1年目)	2016年度 (2年目)	2017年度 (3年目)	2018年度 (4年目)	2019年度 (5年目)
養育支援訪問事業 利用人数	2	6	6	6	6	6

《実施結果》

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
養育支援訪問事業 利用人数(実績)	2	5	4	6		

《評価》

2017年度は6件実施し、養育支援が特に必要な家庭に対して、養育に関する助言・指導を行いました。ヘルパー事業所、保健予防課等の対象家庭の関係機関と定期的にカンファレンスを行い、養育状況の把握や支援方針の確認をしながら、適切な養育ができるよう支援しています。

《今後の事業等の進め方》

保健予防課・ヘルパー事業所・児童相談所等の関係機関と連携し、養育支援が特に必要な家庭に対する支援体制を強化し、虐待リスクのある家庭への支援をしていきます。

(6)ショートステイ(宿泊保育)、トワイライトステイ(夜間保育)

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))です。

《対象年齢》	2歳～12歳まで
《提供区域》	全域
《確保方策の単位》	年間延べ利用人数(人日/年)
《量の見込み》	

		2014年度 (実績)	2015年度 (1年目)	2016年度 (2年目)	2017年度 (3年目)	2018年度 (4年目)	2019年度 (5年目)
①ニーズ量		410	1,419	1,379	1,338	1,306	1,269
②確保 の内容	施設数	1	1	1	1	1	1
	ショートステイ	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190
	トワイライトステイ	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825	1,825
	合計	4,015	4,015	4,015	4,015	4,015	4,015
過不足(②-①)		3,605	2,596	2,636	2,677	2,709	2,746

《実施結果》

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
① 実績		410	824	923	906		
②確保 の内容	施設数	1	1	1	1		
	ショートステイ	2,190	2,190	2,190	2,190		
	トワイライトステイ	1,825	1,825	1,825	1,825		
	合計	4,015	4,015	4,015	4,015		
過不足(②-①)		3,605	3,191	3,092	3,109		

《評価》

2017年度はショートステイ333人、トワイライト573人(いずれも延べ)の利用がありました。利用理由は仕事の次に養育者の疾病が多くなっています。

《今後の事業等の進め方》

支援を必要としている家庭を利用につなげることにより、育児が継続できるよう引き続き支援していきます。

(7)ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

《対象年齢》 依頼会員： 市内に在勤の人で、生後3か月～12歳までのこどもを持つ人
 援助会員： 市内に在住の人で、20歳以上の心身ともに健康で、子育てに意欲のある人

《提供区域》 全域

《確保方策の単位》 年間延べ利用人数(人日/年)

《量の見込み》

小学生		2014年度 (実績)	2015年度 (1年目)	2016年度 (2年目)	2017年度 (3年目)	2018年度 (4年目)	2019年度 (5年目)
①ニーズ量	低学年	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	高学年	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	合計	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
②確保の内容	低学年	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	高学年	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	合計	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0

未就学児童		2014年度 (実績)	2015年度 (1年目)	2016年度 (2年目)	2017年度 (3年目)	2018年度 (4年目)	2019年度 (5年目)
①ニーズ量		7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
②確保の内容		7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0

《実施結果》

小学生		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
① 実績	低学年	2,000	4,160	4,958	3,730		
	高学年	1,000	1,427	678	911		
	合計	3,000	5,587	5,636	4,641		
②確保の内容	低学年	2,000	4,160	4,958	3,730		
	高学年	1,000	1,427	678	911		
	合計	3,000	5,587	5,636	4,641		
過不足(②-①)		0	0	0	0		

未就学児童		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
① 実績		7,000	2,950	3,995	4,493		
②確保の内容		7,000	2,950	3,995	4,493		
過不足(②-①)		0	0	0	0		

《評価》

実績値の合計は過去2年平均と比較すると微増であり、事業の定着と土曜日対応の拡大などの効果は確認ができます。傾向としては、未就学児の増加傾向が見られるので、認知度が未就学児の保護者に対して向上されていると考えられます。

《今後の事業等の進め方》

引き続き運用改善を検討し続けることと、未就学児増加の傾向から、広報についても見直しをかけることで更なる利用者の増加を図ります。

(8) 幼稚園型一時預かり、一時保育(保育所)

① 幼稚園型一時預かり

1号認定者を扱う施設(幼稚園・認定こども園)において、教育時間の他に預かり保育の時間を提供する事業です。

《対象年齢》 3歳～就学前まで
 《提供区域》 全域
 《確保方策の単位》 年間延べ利用人数(人日/年)
 《量の見込み》

		2014年度 (実績)	2015年度 (1年目)	2016年度 (2年目)	2017年度 (3年目)	2018年度 (4年目)	2019年度 (5年目)
① ニ ー ズ 量	幼稚園における在園児を 対象とした一時預かり	—	26,520	25,804	24,797	24,326	23,669
	2号認定による定期的 な利用	—	106,080	103,216	99,191	97,306	94,679
	合 計	—	132,600	129,020	123,988	121,632	118,348
② 確 保 の 内 容	施設数	34	35	35	35	35	35
	幼稚園における在園児を 対象とした一時預かり	—	26,520	25,804	24,797	24,326	23,669
	2号認定による定期的 な利用	—	106,080	103,216	99,191	97,306	94,679
	合 計	—	132,600	129,020	123,988	121,632	118,348
過不足(②-①)		—	0	0	0	0	0

《実施結果》

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
① 実 績	幼稚園における在園児を 対象とした一時預かり	—	185,891	225,080	232,503		
	2号認定による定期的 な利用	—	0	0	0		
	合 計	—	185,891	225,080	232,503		
② 確 保 の 内 容	施設数	34	35	37	37		
	幼稚園における在園児を 対象とした一時預かり	—	185,891	225,080	232,503		
	2号認定による定期的 な利用	—	0	0	0		
	合 計	—	185,891	225,080	232,503		
過不足(②-①)		—	0	0	0		

《評価》

2017年度は、長時間の預かりを実施する園への独自補助を開始しました。結果、前年度と比較して、実施施設に変動は無いものの、延べ利用人数が7,423人増え、より多くの保育ニーズに対応することができました。
 実績については、各園平均利用児童数×各園預かり実施日数により算出しました。

《今後の事業等の進め方》

幼稚園・認定こども園における1号認定児の預かり利用は、年々増加しており、今後も多様なニーズに対応していけるよう、一時預かり事業の補助等を通じて支援をしていきます。

(8) 幼稚園型一時預かり、一時保育(保育所):一時預かり事業

②一時保育(保育所)

保護者が、「傷病・入院・介(看)護など緊急的な事情があるとき」「短時間・非定型就労などで、家庭でお子さんの育児ができないとき」「育児にともなう心理的及び肉体的負担があるとき」「冠婚葬祭などやむを得ない事情があるとき」のいずれかに該当する場合、お子さんを一時的に保育所で預かる事業です。

《対象年齢》 生後8週間～就学前まで

《提供区域》 全域

《確保方策の単位》 年間延べ利用人数(人日/年)

《量の見込み》

	2014年度 (実績)	2015年度 (1年目)	2016年度 (2年目)	2017年度 (3年目)	2018年度 (4年目)	2019年度 (5年目)
①ニーズ量	31,540	32,000	29,839	28,943	28,075	27,233
②確保						
施設数	43	44	44	44	44	44
の内容						
定員数	96,720	90,250	90,250	90,250	90,250	90,250
過不足(②-①)	65,180	58,250	60,411	61,307	62,175	63,017

《実施結果》

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
①実績	31,540	29,963	32,471	35,648		
②確保						
施設数	43	48	52	56		
の内容						
定員数	96,720	101,040	103,940	102,720		
過不足(②-①)	65,180	71,077	71,469	67,072		

《評価》

幼稚園・認定こども園を対象に、長時間の一時保育を行う園への独自補助を開始しました。保育所においては規模を縮小した施設があったため利用定員は減少しましたが、前年と比較して実施施設を4園増やし、利用者が3,177人増え、より多くの保育ニーズに応えることができました。

《今後の事業等の進め方》

現在の規模を確保しつつ、認定こども園や幼稚園も含めた多様な施設での実施を実現し、利用者の多様なニーズに応えられるよう今後も推進していきます。

(9) 延長保育事業: 時間外保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

《対象年齢》 生後8週間～就学前まで

《提供区域》 全域

《確保方策の単位》 延長保育利用実人数(人)

《量の見込み》

	2014年度 (実績)	2015年度 (1年目)	2016年度 (2年目)	2017年度 (3年目)	2018年度 (4年目)	2019年度 (5年目)	
①ニーズ量	4,031	4,221	4,104	3,979	3,884	3,773	
②確保 の内容	施設数※	66	75	76	77	78	79
	定員数	5,991	6,276	6,490	6,582	6,682	6,721
過不足(②-①)	1,960	2,055	2,386	2,603	2,798	2,948	

※認定こども園及び保育所分園を含む

《実施結果》

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
①実績	4,031	3,615	3,435	3,825		
②確保 の内容	施設数※	66	74	80	82	
	定員数	5,991	6,382	6,688	6,824	
過不足(②-①)	1,960	2,767	3,253	2,999		

※認定こども園及び保育所分園を含む

《評価》

市内ほぼ全保育所で延長保育を実施し、延長保育を希望している児童すべてに対し実施することができました。

実績については、年間延利用児童数÷39(※)により算出しました。

※1人当たり年間平均利用日数(2014年度実績)

《今後の事業等の進め方》

現在の定員数を維持し延長保育の要望に応じていくとともに、ニーズの減少も考慮しながら、地域の実情に応じた適正量の確保を検討していきます。

(10) 病児・病後児保育：病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

《対象年齢》 病児保育：生後4か月～小学校2年生まで
病後児保育：1歳～小学校3年生まで

《提供区域》 全域

《確保方策の単位》 年間延べ利用人数(人日/年)

《量の見込み》

		2014年度 (実績)	2015年度 (1年目)	2016年度 (2年目)	2017年度 (3年目)	2018年度 (4年目)	2019年度 (5年目)
①ニーズ量		1,600	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
②確保の内容	施設数	5	6	6	6	6	6
	総定員数	20	24	24	24	24	24
	延べ定員数	5,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
過不足(②-①)		3,400	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600

《実施結果》

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
①実績		1,600	1,378	1,348	1,473		
②確保の内容	施設数	5	5	5	5		
	総定員数	20	20	20	20		
	延べ定員数	5,000	5,000	5,000	5,000		
過不足(②-①)		3,400	3,622	3,652	3,527		

《評価》

2017年度利用人数は2016年度より増加しました。病児保育室の増設は調整がつかず1施設で実施し、延べ定員数は2016年度と同様でした。
八王子市との相互利用の協定は引き続き実施し、他市との相互利用ができるよう、今年度調整を行っています。

《今後の事業等の進め方》

ニーズ量は確保していますが、利用者の利便性向上を図るため、今後も病児保育の周知や施設増加について検討していきます。

(11)学童保育クラブ事業:放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

《対象年齢》 小学校1年生～3年生まで
(ただし、障がいのある児童は4年生以上も対象)

《提供区域》 全域

《確保方策の単位》 利用人数(人)

《量の見込み》

		2014年度 (実績)	2015年度 (1年目)	2016年度 (2年目)	2017年度 (3年目)	2018年度 (4年目)	2019年度 (5年目)
①ニーズ量	低学年	3,173	3,330	3,426	3,501	3,535	3,536
	高学年	55	702	715	743	758	779
	合計	3,228	4,032	4,141	4,244	4,293	4,315
②確保の内容	施設数	43	43	43	43	43	43
	低学年	3,173	3,330	3,426	3,501	3,535	3,536
	高学年	55	55	55	55	55	55
	合計	3,228	3,385	3,481	3,556	3,590	3,591
過不足 (②-①)	低学年	0	0	0	0	0	0
	高学年	0	▲647	▲660	▲688	▲703	▲724
	合計	0	▲647	▲660	▲688	▲703	▲724

《実施結果》

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
①実績 (入会申請 者数)	低学年	3,173	3,343	3,596	3,718		
	高学年※	55	702	715	743		
	合計	3,228	4,045	4,311	4,461		
②確保 の内容	施設数	43	43	43	43		
	低学年	3,173	3,330	3,556	3,712		
	高学年	55	52	57	40		
	合計	3,228	3,382	3,613	3,752		
過不足 (②-①)	低学年	0	▲13	▲40	▲6		
	高学年	0	▲650	▲658	▲703		
	合計	0	▲663	▲698	▲709		

※障がい児以外の高学年の募集を行っていないため、《量の見込み》「ニーズ量」を掲載しています。

《評価》

施設の増築や、学校の余裕教室等の活用などによって、受け入れ人数の確保に努めました。その結果、申請期間内に申し込まれた方全員に加え、申請期間後に申し込みされた方を含め3,712人が入会できましたが、6人の児童は入会できませんでした。

《今後の事業等の進め方》

低学年児童と障がいのある高学年については、引き続き一定の期間内に申請のあった児童は全員を受け入れていきます。このため、学校の余裕教室の活用や、施設の増築など、あらゆる手法を活用しながら量の確保に努めて参ります。